

京都市告示第374号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第29条第1項の規定により、令和4年2月15日付けで確認した特定地域型保育事業所について、法第53条第1号の規定により、次のとおり告示します。

令和4年9月27日

京都市長 門川 大作

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	特定地域型保育事業の種類
山崎 邦夫	小規模保育事業 やまざき乳児園（みつば）	右京区嵯峨野清水町21 -66	小規模保育事業 所A型

（子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室）